

行田市景観計画策定業務委託公募型プロポーザル競争に係る質問回答書

No	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
1	実施要領	5	8 参加申込手続き 8-1 一次審査 (1) 提出書類	テクリスの写しがない場合、「検査結果通知書」を添付することとありますが、その場合は、業務着手時の「実施計画書」や「実施体制表」などの書類で代替することは可能でしょうか。	テクリスの写しがない場合、検査結果通知書の提出を原則とします。ただし、検査結果通知書がない場合は、業務実施計画書等の写しの提出でも可とします。
2	実施要領	5	8 参加申込手続き 8-1 一次審査 (1) 提出書類	配置技術者及び業務を履行したことがわかるものとして、検査結果通知書の写しが無い場合、体制等を示した別の資料（業務実施計画書等）の写しを添付してもよろしいでしょうか。	検査結果通知書の写しがない場合、業務実施計画書等の写しの提出でも可とします。
3	実施要領	6	10 審査方法 10-2 二次審査 (1) 審査方法	プレゼンテーションの実施にあたって、審査員の構成、人数を教えてくださいませんか。	審査委員は市職員とし、6名を予定しております。
4	実施要領	11	(別紙) 評価採点基準 及び配点表	評価項目「業務実施体制－配置予定技術者の実績・能力」の評価の視点に「管理技術者、照査技術者及び担当技術者の資格や実績を有しているか。」とありますが、評価の対象となる担当技術者は、配置予定担当技術者のうち、代表者1名となりますでしょうか。それとも配置予定担当技術者全員が評価の対象となりますでしょうか。	評価の対象は、全技術者が対象となります。
5	様式	—	様式4 業務実績調書	業務実績調書について、記入欄が不足する場合は追加して記入することが可能な旨の記載がありますが、業務実績調書に記載できる業務実績の最大件数についてご教示ください。	同種業務については、全ての業務実績を、類似業務については、直近から最大10件の業務実績を記載してください。

行田市景観計画策定業務委託公募型プロポーザル競争に係る質問回答書

No	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
6	様式	—	様式4 業務実績調書	業務実績は、平成25年度以降の同種・類似業務全てを記載したほうがよいでしょうか。最大何件までであれば、評価の配点（5点）に値するか教えていただけますでしょうか。	同種業務については、全ての業務実績を、類似業務については、直近から最大10件の業務実績を記載してください。また、評価の視点として、業務実績の件数だけでなく、同種・類似業務の別についても審査し、総合的に判断します。
7	様式	—	様式6-1、-2、-3 管理、照査、担当技術者 実績調書	技術者実績調書について、配置予定の管理技術者・照査技術者・担当技術者については、照査技術者での業務実績は求めない記述となっておりますが、配置予定の照査技術者も照査技術者での業務実績は評価の対象とならないと考えてよろしいでしょうか。	照査技術者としての業務実績も評価の対象とします。
8	様式	—	様式6-3 担当技術者実績調書	担当技術者実績調書は、評価に該当する主たる担当技術者のみでよいでしょうか。	全担当技術者について記載してください。
9	仕様書	2	第6条 技術者等	実施要領3頁「5参加資格」（10）の内容と照らし、技術者等の資格を有することが必須であるのは、管理技術者及び照査技術者との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	仕様書	2	第7条 準拠する法令等	上位関連計画として、行田市景観計画（景観形成基本計画）（平成11年3月）の内容を確認できるデータをご提供いただけないでしょうか。	電子データはありませんが、紙媒体での提供は可能ですので、都市計画課へお問合せください。また、市政情報コーナー（本庁舎2階）での閲覧も可能です。

# 行田市景観計画策定業務委託公募型プロポーザル競争に係る質問回答書

No	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
11	仕様書	4	第18条 業務内容 全般	令和5年度、令和6年度の業務内容について、令和5年度：基礎調査（外部委員会1回、内部委員会1回、ワークショップ1回）、令和6年度：景観計画の検討（外部委員会2回、内部委員会2回、ワークショップ1回）を想定されているでしょうか。 市として想定されている年度別の業務項目分けがございましたらご教示ください。	お見込みのとおりです。ただし、回数・形態については提案することも可能です。また、年度別の業務項目については、提案事項と考えております。
12	仕様書	4	第18条 業務内容 1 基礎調査 (3) 市民意識調査	アンケート調査の回収率について、市として想定する回収率がございましたらご教示ください。	回収率の想定はございません。
13	仕様書	5	第18条 業務内容 1 基礎調査 (7) 関係会議の支援	景観計画策定委員会のメンバーについて、現時点で想定されている人数、メンバー構成（学識、公募市民等）などはありますでしょうか。	学識経験者、各種団体から推薦された者、関係行政機関の職員及び公募の市民から構成し、10名程度を予定しております。
14	仕様書	5	第18条 業務内容 1 基礎調査 (7) 関係会議の支援	庁内検討委員会について、どのような部署、役職による構成をお考えでしょうか。	本市では、地域の活性化やにぎわい創出を図るため、まち並み景観形成の推進に関する業務に携わる職員で構成された「まち並み景観形成庁内検討委員会」を設置しております。
15	仕様書	5	第18条 業務内容 1 基礎調査 (8) 市民ワーク ショップの支援	ワークショップ参加者の対象や人数規模について想定されている内容がありましたらご教示ください。	市民を対象とし、人数及び規模については、提案事項と考えております。

行田市景観計画策定業務委託公募型プロポーザル競争に係る質問回答書

No	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
16	仕様書	5	第18条 業務内容 1 基礎調査 (8) 市民ワークショップの支援	埼玉県景観アドバイザーとの協議について、過年度にワークショップでの講演やまち歩きなどを実施されているようですが、これまでの景観アドバイザーに依頼して実施した取組みについて、差支えない範囲でご教示ください。	埼玉県の主催によるワークショップでの講演やまち歩きの実施事例のほか、平成28年度に「景観まちづくり講演会」として、埼玉県景観アドバイザーの活用実績があります。
17	仕様書	6	第18条 業務内容 2 景観計画の検討 (8) 屋外広告物の制限に関する事項の検討	御市独自の屋外広告物条例の制定について検討するとありますが、具体的な条例案及び規則案の作成や運用に向けた様式等必要書類の作成は含まれないと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。屋外広告物について基本的な方針及び制限の基準について定めるにあたり、今後、市独自の条例等の制定が必要か否かを検討することとしています。
18	仕様書	6	第18条 業務内容 2 景観計画の検討 (9) 住民説明会の支援	住民説明会の開催回数は1回開催と想定してよろしいでしょうか。市として想定している開催回数がありましたら、ご教示ください。	お見込みのとおりです。ただし、回数・形態については提案することも可能です。
19	仕様書	6	第18条 業務内容 2 景観計画の検討 (9) 住民説明会の支援	住民説明会の回数・箇所数（地区数）等の想定はありますでしょうか。	住民説明会の開催は1回を想定しておりますが、回数・箇所数（地区数）については提案することも可能です。
20	仕様書	7	第19条 成果品	成果品について、計画書冊子50部と概要版冊子100部とありますが、それぞれの想定ページ数について、ご教示ください。	特に想定のページ数はございません。提案事項と考えております。

## 行田市景観計画策定業務委託公募型プロポーザル競争に係る質問回答書

No	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
21	その他	—	その他	「ふるさとづくり事業」（平成25年～）について、ホームページ上で公開されているもの以外に、これまでの活用実績がわかる資料がありましたら、ご提供いただけませんか。	ふるさとづくり事業については、平成25年度から令和4年度までで合計24件の事業を実施しており、各事業の詳細につきましては、「行田市ふるさとづくり事業選定委員会」の会議概要のページにおいて公開しております。 なお、このうち都市計画課が実施した取組みについては「まち並み景観形成先導モデル事業の取組みについて」のページにおいても公開しております。